

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
14年6月23日

活動日程

六月二四日 消費税反対署名活動
六月二六日 財政部会
七月一日 常任理事会

中小業者に重箱の隅をつつく調査 申告書記載の細かいところばかりつづく

三件の税務調査がきましたが、納税者が提出した申告書や各種書類の細かいところばかりつづくややかたです。

消費税重点の調査

消費税を売上から計算する簡易課税で申告しているAさんに対して「選択した業種が違う」、新たに非課税業者になったBさんには「期末棚卸を課税仕入れから引いているかどうか確認しにきました」といづれも税額にしたら微々たる額の指摘です。しかも、税理士も問題にしないような項目。

税金の計算は超複雑にしておいて

「計算間違い」は納税者のせいにする

税務署は「申告は自分で計算しましょう」と宣伝していますが、国民・納税者が理解するには税制の仕組みを難しくしておいて、教えもせず、「計算間違い」だけは納税者のせいにするのはもつてのほかです。

税務署は調査で新たに「質問記録書」に捺印を求める方針。応じる義務なし

国税庁は納税者からの反論を封ずるために、調査が終わると「質問記録書」を作成し、納税者に捺印を求める方針です。これまでの調査では、まだ捺印は求められていません。法的な義務はありませんが、今後捺印が求められることが予想されます。詳細は商工新聞四月二八日号八面を勉強しましょう。

安倍政権は大企業に法人税大減税の方針

中小業者の方がトヨタより多額納税者!?

六月一日付け赤旗(他紙でも)は、大企業向け優遇税制で、トヨタは二〇〇八年〜二〇一二年の五年間法人税を一円も納めていないことを報道しました。

岩本沙弓氏「記念講演」 消費税について語る

六月八日(日)、新商連第五一回定期総会で、大阪経済大学経営学部 客員教授の岩本沙弓氏を招いて記念講演を行いました。

通商問題としての消費税

岩本氏は、為替取引という国際金融の最前線で働いていたときに「おかしな点」に気づきました。日本の一般会計における歳出・歳入の状況をグラフにすると「ワニの口」のようになっていきます。つまり、一九九七年に消費税を五%に増税したにもかかわらず、国の歳入は、むしろ減る一方で、逆に歳出がどんどん増えて、その開きが拡大して、ますます財政難になってきたのです。

アメリカとの比較

アメリカでは、消費税を採用していません。なぜかと言うと、「消費税は、国際間の市場取引では公平中立でない」と考えているからです。アメリカは、「日本の輸出大企業への、仕入れにかかった消費税の還付金が国際競争に関して障害になっている」と批判しています。

日本では、消費税の還付金三兆円が輸出大企業に渡って、それが輸出補助金になって、逆にアメリカの輸出にとっては不利益が生まれているのです。数字にすると三二兆円です。

アメリカによる圧力II通商交渉

アメリカが日本の輸出大企業への消費税還付金のために不利益を被ると、歴史的には、消費税導入や税率引き上げ後に、日本との通商交渉で圧力をかけてきています。このように消費税増税は、日本の輸出大企業に有利なだけで、日本国民にとってもアメリカにとっても不利益だと岩本氏は言います。

共済制度学習会・

日帰り温泉旅行開催！

石山支部

六月十五日、石山支部では月岡温泉・泉慶にて共済学習会・日帰り温泉旅行を行い、二九名が参加しました。会場に着いて早々に共済学習会をはじめ、新潟民商共済会の作成したQ&Aを支部の共済役員である市橋さん・山本さんが読み合わせ、質問に答える形で学習を進めました。その後は共済の学習リーフを活用して「助け合いの共済を儲けの道具にはさせない」といった民商らしい共済への理解を深めました。

共済を学習した後には民商の基本方向の学習も行いました。支部長自ら「民商・全商連の基本方向」冊子を読み、民商・全商連の三つの理



念や、民商の歴史について簡単に説明しました。

学習会を終えた後には温泉に浸かり、日ごろの疲れを吹き飛ばしてから、懇親会で親睦を深めました。民商に入って二年目の参加者からは、「民商についてこういった形で学習したのは初めてだったので、聞くことが全部新鮮だった。婦人の方も多くて懇親会も楽しかったし、来て本当に良かった」と話していました。



青年部主催 地引網&BBQ開催のご案内！

☆日 時・・・8月3日(日)朝7時～

☆場 所・・・聖籠町網代浜(地引網)

☆参加費・・・大人1,500円

子供 500円

※青年部以外の方、家族でのご参加大歓迎です！

去年の地引網の様子



大漁でした！！